



# ゆう&あい

2月号  
平成30年  
1月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行  
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

## 権利擁護まちづくり講演会

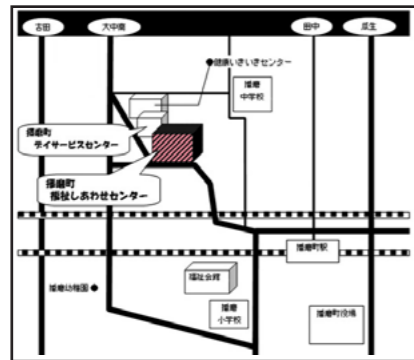
悪質商法による被害は後を絶ちません。判断能力に不安のある高齢者や障害者の方を消費者被害から守るには、身近にいる家族や近隣の住民など、見守る人々の協力が必要不可欠です。最近の悪質商法の手口や被害の早期発見のポイント、また被害にあったときの対処法を学びませんか？

テーマ 『**高齢者等の消費者被害を防ぐために**  
～地域で見守りを～』

講師 全国消費生活相談員協会 **澤村 美賀** 氏  
日時 平成30年2月23日(金) 13:30～15:30  
場所 播磨町福祉しあわせセンター

※駐車場が少ないため、当日は徒歩もしくは自転車でお越しください。

参加費 **無 料**  
主催 播磨町権利擁護まちづくり委員会



【問合せ】 **播磨町社会福祉協議会**

〒675-0147 加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町福祉しあわせセンター内  
電話(079)435-1712 FAX(079)436-5610

『高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい』そんな思いを支え合うサポーター(ボランティア)になりませんか

## 受講者募集 くらし支え合いはりま塾

この「くらし支え合いはりま塾」では、高齢者の人々が住み慣れた地域の中で、人とのつながりや生きがいを持っていつまでも自分らしく過ごしていけるように力を貸していただけるサポーター(ボランティア)を養成します。(※「生活支援サポーター養成研修」と「介護支援ボランティア養成講座」を統合しました！)  
超高齢社会の現状や制度、認知症に対する理解と対応方法、高齢者の立場に立った支援の基本姿勢について学んだ後、希望のコースに分かれ、外出・移動の支援方法や生活支援の基礎知識について理解を深めます。修了後は、生活支援コーディネーターがみなさんの活動をお手伝いします。

【開催日】 ご希望のコースを選んでください。(両方の受講も可)  
**A. 介護支援ボランティア養成コース**  
2月16日(金)、2月23日(金)、3月2日(金)  
**B. 生活支援サポーター養成コース**  
2月16日(金)、2月23日(金)、3月9日(金)、3月16日(金)  
 【研修会場】 福祉しあわせセンター、福祉会館 ※申込者には後日会場のご案内をします。  
 【定員】 各コース 先着20名 【申込締切】 2月9日(金)

### ☆共通講座

開催日	時間	内容	講師
2/16(金)	9:30～9:40	オリエンテーション①	
	9:40～10:35	・介護予防・日常生活支援総合事業について ・障害者福祉について	・播磨町保険年金グループ ・播磨町福祉グループ
	10:45～12:00	認知症の理解を深める	グループホームにしむら 梅谷 公子氏
2/23(金)	9:30～9:45	オリエンテーション②	
	9:45～11:45	高齢者等の尊厳の保持	富田久代社会福祉士事務所 富田 久代氏

### A. 介護支援ボランティア養成コース

開催日	時間	内容	講師
3/2(金)	9:30～10:50	外出・移動の支援方法を学ぶ 車いすの体験	播磨町すこやか環境グループ 作業療法士
	11:00～12:00	・ボランティア活動の基本 ・施設職員からのメッセージ	・播磨町社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター ・町内介護保険事業所職員

### B. 生活支援サポーター養成コース

開催日	時間	内容	講師
3/9(金)	9:30～12:30	よりよい関係をつくるコミュニケーション	心理スペース「ぼれぼれ」 稲松 由佳氏
	13:30～14:30	高齢者の心と体	訪問看護リハビリステーション 「ゆあライフ」 管理者 柳 美穂氏
	14:40～15:40	地域包括ケアと地域連携	関西福祉大学 准教授 藤原 慶二氏
3/16(金)	9:30～11:30	高齢者等の自立支援	順心リハビリテーション病院 地域リハビリテーションセンター センター長 岡 英世氏
	12:30～13:30	生活支援サポーターの基本理解	中尾悦子社会福祉士事務所 中尾 悦子氏
	13:40～14:40	安全の確保と先輩ヘルパーからのアドバイス	ヘルパーステーションにいな 管理者 寺田 精子氏
	14:50～15:30	修了証授与 今後の活動について	

※(両方の受講も可能です)  
ご希望のコースを選んでください。

申込み・問合せ先 播磨町社会福祉協議会 電話：079-435-1712



# 伝言板

このページに関する問合せは  
**播磨町社会福祉協議会**  
**TEL.079-435-1712**  
 E-Mail info@harima-wel.or.jp

## 心配ごと相談

### 秘密厳守

- 日時 毎週火曜日 13時～16時
- 場所 福祉しあわせセンター

## 法律相談

- 日時 2月6日(火)  
13時30分～15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

## おもちゃルーム “きらきら” い〜っぱいのおもちゃで遊ぼう 2月の開設日

- 日時 2月1日(木)・17日(土)  
10時～12時
- 場所 播磨町福祉会館

## 知的障害者(児)相談

- 日時 第2火曜日  
13時～14時30分
- 場所 石ヶ池パークセンター

## 認知症家族の会

- 日時 2月10日(土)  
13時30分～15時30分
- 場所 福祉しあわせセンター
- 内容 懇談会

## 福祉相談

- 日時 2月7日(水)・21日(水)  
13時30分～16時
  - 場所 福祉しあわせセンター
- 民生委員・児童委員が  
ご相談をお受けします。

## 困りごと相談

### 秘密厳守

- 日時 2月8日(木)・22日(木)  
13時～15時
  - 場所 福祉しあわせセンター
- 播磨町人権擁護委員が  
ご相談をお受けします。

## 幸ばあちゃんの家

### 2月のイベント情報

- 日時 2月24日(土)  
10時30分～11時30分
- 内容 脳も身体もエクササイズ



幸ばあちゃんの家は社会福祉協議会が管理する一軒家です。このイベントはどなたにでもご参加いただけますが、駐車場がありませんので、歩いてお越しください。

問合せ・申込み 播磨町社会福祉協議会 Tel 079-435-1712

## 寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。  
 (平成29年12月6日～平成30年1月5日)

(所得税法第78条第2項第3号該当  
 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

### ●福祉のために

団体名	金額
スイトピー(ゆうあい園へ)	10,000円
叶工業株式会社	100,000円
播磨コープ委員会(ゆうあい園へ)	37,744円
浄土真宗本願寺派兵庫教区 加古川組仏教婦人会連盟 (ゆうあい園へ)	30,000円
播磨町商工会	73,000円
朝日新聞サービスアンカー播磨南	車いす1台
ふぁーみんショップ 播磨運営協議会	6,900円
加古川友の会	5,000円

### (個人の部) (敬称略)

地区名	氏名	金額
大 中 東	匿名 名	5,000円
宮 西	匿名 名	5,000円
-	匿名(ゆうあい園へ)	2,244円
学 園 前	匿名 名	20,000円

### ●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	30,000円
---------------	---------

### ♪ 車いすを寄贈いただきました ♪



朝日新聞サービスアンカー播磨南(株D・Sアサヒ)様より、購読者の皆様等から寄せられたプルトップにより車いすを1台ご寄贈いただきました。当会では貸出事業で活用させていただきます。ありがとうございました。

## 『これからの「支え合いの地域づくり」を考える講演会』を開催しました。

前月号でご紹介しましたように、当会では、自治会エリアでの「支え合い連絡会」の設置を目指し取り組みを進めています。当会が、今なぜこのような提案をするのか、支え合い連絡会はどのようなメンバーで何をするのかを、まずはお伝えできたらと、『これからの「支え合いの地域づくり」を考える講演会』を、去る12月26日(火)午後1時30分から、中央公民館大ホールで開催しました。

当日は、年の瀬にもかかわらず、自治会役員・民生委員児童委員・民生協力委員・シニアクラブ・婦人会・ふれあい・いきいきサロンの運営者の方やボランティアの方等、町内全域から約230名の方にお集まりいただきました。

まずはじめに、当会の職員による寸劇「ハイジョする町」「ハイリョする町」をご覧いただき、引き続き、ご近所福祉クリエーターの酒井 保氏に『これからの「支え合いの地域づくり」を考える』というテーマでご講演をいただきました。

その後、「社協発!! これからの一歩」と題し、当会が考えている「支え合い連絡会」についての提案説明をさせていただきました。



▲職員による寸劇「ハイジョする町・ハイリョする町」の一場面

▶講師はご近所福祉クリエーターの酒井 保氏

## 参加者の皆さんからのお声

- 支え合うとは、してあげる事になってしまう人が多い。お互いに関わり合う事が大事だった。
- 「支え合い」に「支援される」ことが含まれていることを認識できた。
- ご近所さんを見かけたら「挨拶」だけでなく、プラスアルファの声かけをする。
- 「される立場に必ずなる」を起点にした仕組みづくりを!制度と支え合いについて役割分担を知った。本人の豊かさについて気づかされた。関心を持ち合うことの大切さを学んだ。
- 支え合いの前の準備が必要だと思う。(横の人的なつながり)
- きっかけ作りがあれば、この町ならどんどん繋がりの輪が広がっていくと思います。
- 支え合いが高齢社会の健全化に強くつながっていることを理解できた。プライバシーに過敏な社会にあって、どう進めるか課題であると思う。
- 「地域とのつながりを切らない」そのとおりだと思います。

## ほのぼのの便り



あなたの「夢」は何ですか？  
 唐突な質問ですが、とあるテレビコマーシャルを見て思ったのです。子供の時は大人になつたら、あれになりたいこれになりたいと夢を持ちます。大人になれば、夢というよりは具体的な目標になります。仕事や家庭、遊びと色々な事に対し目標を持ちます。しかし、年齢を重ねるにつれて晩年を迎えると夢という言葉は聞く事はほとんどありません。

夢には大きな力があると思います。人が生きていく希望になり、それは身体や行動にも影響を与えます。例えば八十歳、九十歳になっても、この先どのような人生を送りたい、あんな事をした、こんな事をした、と夢を持つことは大切な事ではないでしょうか。

しかし、夢を持つにしても、叶えることが不可能な状況になる事もあるでしょう。そんな時に違う夢を見つければ、妥協して夢を追いつける方はよいのですが、夢を失ってしまったと感じる方は絶望してしまうかもしれません。そんな時にはこのように思っていた方がいいのです。

『夢は失つてはよく託すものである』  
 家族や友人、または有名人でも構いません。その人に自分の夢を託すのです。押し付けるのではなく託す、それも夢を叶えるひとつの手段ではないでしょうか。

最後に、いくつになっても夢は大切です。またあなたの夢を聞かせて下さいね♪  
 (亀)